

# 5月号 芳川児童センターだより

No.545 令和7年 5月号

松本市村井町北1-9-38

Tel 86-2857

Fax 50-6850

新年度が始まって早くも1ヶ月が過ぎました。1年生は徐々にセンターでの生活に慣れてきて、明るい笑顔でお友だちと過ごす姿が見られます。2年生以上の児童は今年度から主に過ごす部屋が変わり、広い空間で遊びや活動に取り組むことができるようになりました。のびのびと過ごすことができると表情も穏やかに感じられます。今後は少しずつ全学年が交流できる機会を増やして、学年の枠を超えた繋がりを築くことができるように職員一同でサポートを行い、活動を進めて参ります。

地域の皆様、どうぞ今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## <5月の予定>

| 日  | 曜 | 予定        |
|----|---|-----------|
| 1  | 木 | ★運動あそび    |
| 2  | 金 |           |
| 3  | 土 | 憲法記念日     |
| 4  | 日 | みどりの日     |
| 5  | 月 | こどもの日     |
| 6  | 火 | 振替休日      |
| 7  | 水 | 工作教室      |
| 8  | 木 | 工作教室      |
| 9  | 金 | 工作教室      |
| 10 | 土 | *         |
| 11 | 日 |           |
| 12 | 月 |           |
| 13 | 火 | お話の会      |
| 14 | 水 |           |
| 15 | 木 | ★運動あそび    |
| 16 | 金 |           |
| 17 | 土 | *環境整備作業   |
| 18 | 日 |           |
| 19 | 月 |           |
| 20 | 火 |           |
| 21 | 水 |           |
| 22 | 木 | ★運動あそび    |
| 23 | 金 |           |
| 24 | 土 | *         |
| 25 | 日 |           |
| 26 | 月 | プレゼント作り週間 |
| 27 | 火 |           |
| 28 | 水 |           |
| 29 | 木 | ★運動あそび    |
| 30 | 金 |           |
| 31 | 土 |           |

## 【5月の予定】

✿工作教室・・・7日(水)・8日(木)・9日(金) 16:00～  
この時期にちなんだ工作を楽しみます。

✿お話の会・・・13日(火) 15:30～

毎月、ボランティアで読み聞かせをしてくださる先生が来て  
下さいます。今月はどんなお話でしょう。お楽しみに！

✿運動遊び・・・1日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木)  
楽しみながらたくさん身体を動かしましょう。

## ✿地域の高齢の方へのプレゼント作り週間✿

26日(月)～31日(土)

昨年度に引き続き、地域にお住まいの高齢の方々に向けて、プレゼントを作ってお贈りしたいと思います。ひと月に一度、プレゼント作り週間を設けます。受け取った方に喜んでいただけるように、楽しみながら心を込めて作ります。クリスマスの頃にお届けする予定です。

## <地域活動クラブ 環境整備作業のお知らせ>

日 時：5月17日(土) 8:00～9:00

内 容：駐車場及び児童遊園の草刈り作業

持ち物：軍手、ビニール手袋、鎌など

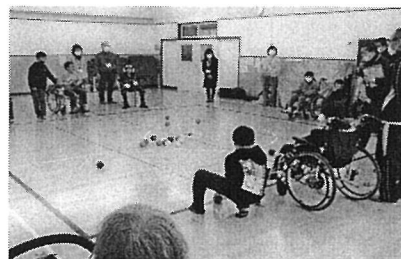
※今回は1年生の保護者の皆様の参加をお願いします。

※雨天の場合は中止とします。別の期日の作業にご参加ください。

※年間を通して4回の作業日を設定します。学年ごとに分けて参加をお願いしますが、ご都合が合わない場合は他学年の日にご参加ください。7月・9月・11月に予定しております。

## ✿春休みの様子…「福祉体験学習」✿

春休み中の3月24日(月)に「福祉体験学習」を行いました。4年生以上の児童が車いすに乗る体験や、身体に不自由を感じている方と同じような感覚を体験する装具を実際に身に付けながらボッチャに取り組みました。高齢の方も含む地域の方々がご参加くださり、交流しながらの体験学習となりました。



## \*一日開館

児童館・児童センターは「子どもの権利に関する条例」・「子どもの居場所づくり」を推進しています。児童相談をいつでも受付けています。お気軽にお越しください。